



国土交通省 Hokuriku-shin'etsu District Transport Bureau

北陸信越運輸局

Press Release

平成31年4月15日

「優良自動車整備事業事務取扱要領」の一部改正について

自動車整備事業者 各位

標記について、北陸信越運輸局長から別紙（平成31年4月5日付け北信技整第13号の2）のとおり通知があったので了知願います。

以上



国土交通省

—明日の交通・環境を創造します—

北陸信越運輸局 新潟運輸支局

検査整備保安部門



達第3号

優良自動車整備事業事務取扱要領（平成18年3月31日付け達第13号）の一部を改正する達を次のとおり定める。

平成31年4月5日

北陸信越運輸局長 板崎 龍介



優良自動車整備事業事務取扱要領の一部を改正する達

「優良自動車整備事業事務取扱要領」を別添新旧対照表のとおり改める。

「優良自動車整備事業事務取扱要領」の一部改正（新旧対照表）

新	旧
優良自動車整備事業事務取扱要領 達第 13 号 平成 18 年 3 月 31 日 改正 達第 15 号 平成 19 年 8 月 8 日 改正 達第 3 号 平成 26 年 7 月 28 日 <u>改正 達第 3 号</u> <u>平成 31 年 4 月 5 日</u> 第 1 条 （略） （認定の申請） 第 2 条 法第 9 4 条第 1 項に規定する優良自動車整備事業者の認定（以下「認定」という。）申請は、<u>第 1 号様式</u>（以下「申請書」という。）によるものとし、次に掲げる書面を添付するものとする。<u>なお、第 1 号様式の「整備用・検査用機械器具設備」欄については、認定を受けようとする種類又は作業区分に応じた記載とする。</u> ただし、優良自動車整備事業において、新たに認定を取得しようとする場合であって、設備、技術及び管理組織（事業場管理責任者及び主任技術者）に変更がない相続、譲渡等により事業を継承する場合における申請にあつて	優良自動車整備事業事務取扱要領 達第 13 号 平成 18 年 3 月 31 日 改正 達第 15 号 平成 19 年 8 月 8 日 改正 達第 3 号 平成 26 年 7 月 28 日 第 1 条 （略） （認定の申請） 第 2 条 法第 9 4 条第 1 項に規定する優良自動車整備事業者の認定（以下「認定」という。）申請は、<u>認定規則第 1 号様式</u>（以下「申請書」という。）によるものとし、次に掲げる書面を添付するものとする。 ただし、優良自動車整備事業において、新たに認定を取得しようとする場合であって、設備、技術及び管理組織（事業場管理責任者及び主任技術者）に変更がない相続、譲渡等により事業を継承する場合における申請にあつて

は、第1号様式の「整備用・検査用機械器具設備」欄の記載を要さず、また、添付書類については、(2)、(6)及び(7)のほか、相続、譲渡等の事実を証する書面を添付することで差し支えないものとする。

(1)、(2) (略)

(削除)

(3) 事業場平面図

(4) 作業工程図（事業場平面図に記載しても差し支えない。）

(5) 設備・機器配置図（事業場平面図に記載しても差し支えない。）

(削除)

(6) 貸借対照表及び損益計算書

株主総会等で配付されたものでよく、申請者が国及びこれに準ずる場合は必要としないものとする。また、次表の左欄に掲げる場合にあっては、右欄に掲げる書面でこれに代えて差し支えないものとする。

新規設立の場合（前歴がない場合）	最近6ヵ月間の仮決算書
一つの会社から整備部門が独立し、新たに会社を設立した場合	経過説明書及び事業計画書
合併した場合	同上
事業協同組合等の場合	事業計画書

(7) 事業場組織図

(削除)

第3条 (略)

(認定書の交付)

は、申請書に(2)、(8)及び(9)のほか、相続、譲渡等の事実を証する書面を添付することで差し支えないものとする。

(1)、(2) (略)

(3) 整備用及び検査用の主要な設備及び機器を記載した書面

(4) 事業場平面図

(5) 作業工程図（事業場平面図に記載しても差し支えない。）

(6) 設備・機器配置図（事業場平面図に記載しても差し支えない。）

(7) 最近3ヶ月間における月平均の車種別整備実績表

(8) 貸借対照表及び損益計算書

株主総会等で配付されたものでよく、申請者が国及びこれに準ずる場合は必要としないものとする。また、次表の左欄に掲げる場合にあっては、右欄に掲げる書面でこれに代えて差し支えないものとする。

新規設立の場合（前歴がない場合）	最近6ヵ月間の仮決算書
一つの会社から整備部門が独立し、新たに会社を設立した場合	経過説明書及び事業計画書
合併した場合	同上
事業協同組合等の場合	事業計画書

(9) 事業場組織図

(10) 最近3ヶ月間の自動車検査実績表（一種及び二種整備工場の認定申請に限る。）

第3条 (略)

(認定書の交付)

第4条 運輸局長は、認定をしたときは、認定書を申請者に交付するものとする。

2 前項に規定する認定書の様式は、第4号様式によるものとする。

3、4 (略)

(認定の変更届)

第5条 認定規則第9条に掲げる事項について変更が生じたときの届出は、第2号様式（以下「変更届出書」という。）によるものとし、次に掲げる書面を添付するものとする。

ただし、変更届出書の「整備用・検査用機械器具設備」欄については、認定を受けている種類又は作業区分に応じた記載とする。

また、自動車分解整備事業の認証又は指定自動車整備事業の変更届出と同時にを行う場合には、重複する添付書面を一通とすることができるものとする。

(1)～(3) (略)

(認定の辞退等届出)

第6条 認定規則第10条に掲げる認定の失効事由が生じたときの届出は、第3号様式によるものとし、すでに交付を受けている認定書を添付するものとする。

第7条 (略)

第8条 (略)

附 則

本達は、平成18年4月1日から施行する。

第4条 運輸局長は、認定をしたときは、認定書を申請者に交付するものとする。

2 前項に規定する認定書の様式は、第2号様式によるものとする。

3、4 (略)

(認定の変更届)

第5条 認定規則第9条に掲げる事項について変更が生じたときの届出は、第3号様式（以下「変更届出書」という。）によるものとし、次に掲げる書面を添付するものとする。

ただし、変更届出書の「整備用・検査用機械器具設備」欄については、認定を受けている種類又は作業区分に応じた記載とする。

また、自動車分解整備事業の認証又は指定自動車整備事業の変更届出と同時にを行う場合には、重複する添付書面を一通とすることができるものとする。

(1)～(3) (略)

(認定の辞退等届出)

第6条 認定規則第10条に掲げる認定の失効事由が生じたときの届出は、第4号様式によるものとし、すでに交付を受けている認定書を添付するものとする。

第7条 (略)

第8条 (略)

附 則

本達は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

本達は、平成 19 年 8 月 8 日から施行する。

附 則

1 本達は、平成 26 年 7 月 28 日から施行する。

2 申請及び届出に係る様式は、当分の間、従前の様式を使用することができる。

附 則

1 本達は、平成 31 年 4 月 5 日から施行する。

2 申請及び届出に係る様式は、当分の間、従前の様式を使用することができる。

附 則

本達は、平成 19 年 8 月 8 日から施行する。

附 則

1 本達は、平成 26 年 7 月 28 日から施行する。

2 申請及び届出に係る様式は、当分の間、従前の様式を使用することができる。

第 1 号様式

(第 1 号様式)

優良自動車整備事業者認定申請書

北陸信越運輸局長 殿

年 月 日

申請者の氏名又は名称

印

住 所

道路運送車両法の規定により別紙書面を添え優良自動車整備事業者の認定を申請します。

事業場	名 称		所 在 地												
認定の種類															
実施している整備作業の範囲															
事業場管理責任者	氏 名	最終卒業又は修業学校名			実務年数	担当業務名	摘要								
主任技術者	氏 名	最終卒業又は修業学校名			実務年数	担当業務名	摘要								
工員の構成及び技能程度	作業別	合 計	整 備 士 数					整備士以外の工員数				摘要			
			一級	二級	三級	タイヤ	電動置	車 体	小 計	経験 3 年以上の者	経験 1 年以上 3 年未満の者		経験 1 年未満の者	小 計	
	合 計														
認定を受けようとする作業区分															

(日本工業規格 A 列 4 番)
備考 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

認定規則第 1 号様式

(認定規則第 1 号様式)

優良自動車整備事業者認定申請書

北陸信越運輸局長 殿

年 月 日

申請者の氏名又は名称

印

住 所

道路運送車両法の規定により別紙書面を添え優良自動車整備事業者の認定を申請します。

事業場	名 称		所 在 地												
認定の種類															
実施している整備作業の範囲															
事業場管理責任者	氏 名	最終卒業又は修業学校名			実務年数	担当業務名	摘要								
主任技術者	氏 名	最終卒業又は修業学校名			実務年数	担当業務名	摘要								
工員の構成及び技能程度	作業別	合 計	整 備 士 数					整備士以外の工員数				摘要			
			一級	二級	三級	タイヤ	電動置	車 体	小 計	経験 3 年以上の者	経験 1 年以上 3 年未満の者		経験 1 年未満の者	小 計	
	合 計														
認定を受けようとする作業区分															

(日本工業規格 A 列 4 番)
備考 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

◆屋内作業場等の面積

屋内現車作業場	㎡	車両置場	㎡
その他の作業場	㎡	完成検査場	㎡
洗車場	㎡	屋内電気装置整備作業場	㎡
原動機分解組立作業場	㎡	原動機部品整備作業場	㎡
受注品置場	㎡	洗浄場	㎡
屋内タイヤ整備作業場	㎡		

(注) 申請する認定の種類に必要な屋内作業場等の面積を記入すること。

◆車検実績（一種整備工場及び二種整備工場の記載項目）

[年 月 日～ 年 月 日]

年 月	車検持込台数	合格台数	再検査台数
年 月	台	台	台
年 月	台	台	台
年 月	台	台	台
年 月	台	台	台
年 月	台	台	台
年 月	台	台	台
計	台	台	台

◆最近3ヶ月間における月平均の車種別整備実績

[年 月 日～ 年 月 日]

車種別	車検整備	定期点検整備	その他の整備	車種別	車検整備	定期点検整備	その他の整備
普通(大型)	台	台	台	小型四輪			
普通(中型)	台	台	台	小型三輪			
普通(小型)	台	台	台	小型二輪			
普通(乗用)	台	台	台	軽			
大型特殊	台	台	台	計			

◆整備用・検査用機械器具設備（一種整備工場及び二種整備工場の記載項目）

項 目	数	能 力
卓上ボール盤		
オイル・バケットポンプ		
ホイール・バランサ		
フリー・ローラ		
バルブ・シート・グラインダ		
バルブ・リフエーサ		
バルブ・リフタ		
シリンダ・ゲージ		
コンロッド・アライナ		
スプリング・テスタ		
ラジエータ・キャップ・テスタ		
マイクロ・メータ		
メガー		
電子計測機器		
溶接器		
検査装置		

(注)記載枠が不足する場合は任意追加することができる。

項 目	数	型 式	能 力
ホイール・アライメント・テスタ			
サイドスリップ・テスタ			
ブレーキ・テスタ			
前照灯試験機			
音量計			
速度計試験機			
黒煙測定器			
オノシメータ			

(注)項目欄の□枠内の該当するものに○を記入すること。

(注)記載枠が不足する場合は任意追加することができる。

◆整備用・検査用機械器具設備（車体整備作業[一種]及び車体整備作業[二種]の記載項目）

項 目	数	能 力
洗車機器		
アーク溶接器		
点溶接器		
ガス溶接器		
車枠矯正装置		
車体修正機		
板金用油圧機器		
板金定盤		
板金工具一式		
スコヤ		
ボール盤		
ポータブル・グラインダ		
サンダ		
ポリシヤ		
塗装機器		
塗装乾燥装置		
フレーム・センターリング・ゲージ		
トラム・トラッキング・ゲージ		

(注)記載枠が不足する場合は任意追加することができる。

検査機器の名称	数	型 式	能 力
ヘッドライト・テスト			
ボイル・アライメント・テスト			

(注)記載枠が不足する場合は任意追加することができる。

◆整備用・検査用機械器具設備（原動機整備作業の記載項目）

項 目	数	能 力
シリンダ・ボーリング・マシン		
シリンダ・ホーニング・マシン		
サーフェース・グラインダ		
クランクシャフト・グラインダ		
ライン・ボーリング・マシン		
コンロッド・グラインダ		
ピンホール・ホーニング・マシン		
バルブ・シート・グラインダ		
バルブ・リフューサ		
旋盤		
ボール盤		
プレス		
ノイス		
チェーン・ブロック		
作業台		
部品洗浄槽		
エア・コンプレッサ		
洗浄機器		
通機機器		
シリンダ・ゲージ		
マイクロ・メータ		
ダイヤル・ゲージ		
ノギス		
シツクネス・ゲージ		
フォーク・ゲージ		
直定規		
定盤		
表面アラサ測定機		
コンロッド・アライナ		
コンプレッション・ゲージ		
エンジン・タコ・テスト		
バキューム・ゲージ		
タイミング・ライト		
バルブ・スプリング・テスト		
温度計		
燃料消費計		
バルブシート・カッタ		
トルク・レンチ		
作業用工具		
バルブ・リフタ		
ベアリング・レース・ブーラ		
ギヤ・ブーラ		
水圧検査装置		
噴射ポンプ・テスト		
原動機試験装置		

（注）記載枠が不足する場合は任意追加することができる。

◆整備用・検査用機械器具設備（電気装置整備作業の記載項目）

項 目	数	能 力
オルタネータ・テスト		
スタータ・テスト		
オルタネータ・オシロスコープ		
グローラ・テスト		
バッテリー・テスト		
半導体試験器		
回路試験器		
ボルト・メータ		
アンペア・メータ		
メガー		
プレス		
バイス		
電気ドリル		
マイクロ・メータ		
ダイヤル・ゲージ		
ガレージ・ジャッキ		
エア・コンプレッサ		
充電器		
溶接器		
部品洗浄槽		
乾燥装置		

（注）記載枠が不足する場合は任意追加することができる。

◆整備用・検査用機械器具設備（タイヤ整備作業の記載項目）

項 目	数	型式	能力
エア・コンプレッサ			
エア・減圧弁			
リフト			
インパクト・レンチ			
タイヤ・フレータ			
タイヤ・チェンジャ			
ビード・ブレーカ			
タイヤ・スプレッタ			
タイヤ修理機			
チューブ焼付機			
グラインダ			
チューブ・テストタンク			
チューブ・ハンガ			
作業台			
作業用工具			
タイヤ収納棚			
ホイール・バランサ			
タイヤ・ゲージ			
デプス・ゲージ			
トルク・レンチ			
巻尺			

（注）記載枠が不足する場合は任意追加することができる。

備考	
電話番号	

第 2 号様式

第 2 号様式

優良自動車整備事業者の変更届出書

北陸信越運輸局長 殿

年 月 日

優良自動車整備事業者認定規則の規定により別紙書面を添えて届出します。

(ふりがな) 届出者の氏名又は名称	印
届出者の住所	
電話番号	
(ふりがな) 事業場の名称	
事業場の所在地	
電話番号	
認定番号	
認定の種類	

(注)届出者の氏名又は名称について押印を省略することができる。

(注)整備用・検査用機械器具設備の変更(4-①～4-⑤)について、認定を受けている種類に記入をおこない、認定を受けていない種類は表及び項目を省略することができる。

届出の変更内容 (該当するものに○を記入)		変更した年月日	
	認定を受けた者の氏名又は名称		事業場の建家(作業場面積)又は敷地
	事業場の名称又は所在地		整備用、検査用機械器具設備

1 旧認定者の氏名又は名称及び住所

(ふりがな) 事業者の氏名又は名称	
事業者の住所	

2 旧事業場の名称及び所在地

(ふりがな) 事業場の名称	
事業場の所在地	

第 2 号様式

番 号

認 定 書

事業者名

道路運送車両法第 9 4 条の規定により下記のとおり優良自動車整備事業者の認定をする。

記

- 1 認定番号
- 2 認定の種類
- 3 事業場の名称
- 4 事業場の所在地
- 5 最初に認定した年月日

平成 年 月 日

北陸信越運輸局長名

印

3 事業場の建家（作業場面積）又は敷地

屋内現車作業場	m	車両置場	m
その他の作業場	m	完成検査場	m
洗車場	m	屋内電気装置整備作業場	m
原動機分解組立作業場	m	原動機部品整備作業場	m
受注品置場	m	洗浄場	m
屋内タイヤ整備作業場	m		

(注)変更をする箇所はアンダーラインを記入すること。

(注)記載枠が不足する場合は任意追加することができる。

4-① 整備用・検査用機械器具設備の変更（一種整備場及び二種整備工場の記載項目）

項 目	数	能 力
卓上ボール盤		
オイル・バケットポンプ		
ホイール・バランサ		
フリー・ローラ		
バルブ・シート・グラインダ		
バルブ・リフューサ		
バルブ・リフタ		
シリンダ・ゲージ		
コンロッド・アライナ		
スプリング・テスタ		
ラジエータ・キャップ・テスタ		
マイクロ・メータ		
メガー		
電子計測機器		
溶接器		
検査装置		

(注)記載枠が不足する場合は任意追加することができる。

項目	数	型 式	能 力
☐ ホイール・アライメント・テスタ			
☐ サイドスリップ・テスタ			
ブレーキ・テスタ			
前照灯試験機			
音量計			
速度計試験機			
☐ 黒煙測定器			
☐ オバシメータ			

(注)項目欄の□枠内の該当するものに○を記入すること。

(注)記載枠が不足する場合は任意追加することができる。

4-② 整備用・検査用機械器具設備の変更（車体整備[一種]及び車体整備[二種]の記載項目）

項 目	数	能 力
洗車機器		
アーク溶接器		
点溶接器		
ガス溶接器		
車枠矯正装置		
車体修正機		
板金用油圧機器		
板金定盤		
板金工具一式		
スコヤ		
ボール盤		
ポータブル・グラインダ		
サンダ		
ポリシャ		
塗装機器		
塗装乾燥装置		
フレーム・センターリング・ゲージ		
トラム・トラッキング・ゲージ		

(注) 記載枠が不足する場合は任意追加することができる。

項目	数	型 式	能 力
ヘッドライト・テスタ			
ホイール・アライメント・テスタ			

(注) 記載枠が不足する場合は任意追加することができる。

4-③ 整備用・検査用機械器具設備の変更（原動機整備作業の記載項目）

項 目	数	能 力
シリンダ・ボーリング・マシン		
シリンダ・ホーニング・マシン		
サーフェース・グラインダ		
クランクシャフト・グラインダ		
ライン・ボーリング・マシン		
コンロッド・グラインダ		
ピンホール・ホーニング・マシン		
バルブ・シート・グラインダ		
バルブ・リファエーサ		
旋盤		
ボール盤		
プレス		
ノイス		
チェーン・ブロック		
作業台		
部品洗浄槽		
エア・コンプレッサ		
洗浄機器		
運搬機器		
シリンダ・ゲージ		
マイクロ・メータ		
ダイヤル・ゲージ		
ノギス		
シツクネス・ゲージ		
フィーラ・ゲージ		
直定規		
定盤		
表面アラサ測定機		
コンロッド・アライナ		
コンプレッション・ゲージ		
エンジン・タコ・テスタ		
バキューム・ゲージ		
タイミング・ライト		
バルブ・スプリング・テスタ		
温度計		
燃料消費計		
バルブシート・カッタ		
トルク・レンチ		
作業用工具		
バルブ・リフタ		
ベアリング・レース・ブーラ		
ギヤ・ブーラ		
水圧検査装置		
噴射ポンプ・テスタ		
原動機試験装置		

（E）記載枠が不足する場合は任意追加することができる。

4-④ 整備用・検査用機械器具設備の変更（電気装置整備作業の記載項目）

項 目	数	能 力
オルタネータ・テスト		
スタータ・テスト		
オルタネータ・オシロスコープ		
グローラ・テスト		
バッテリー・テスト		
半導体試験器		
回路試験器		
ボルト・メータ		
アンペア・メータ		
メガー		
プレス		
ハイス		
電気ドリル		
マイクロ・メータ		
ダイヤル・ゲージ		
ガレージ・ジャッキ		
エア・コンプレッサ		
充電器		
溶接器		
部品洗浄槽		
乾燥装置		

(注) 記載枠が不足する場合は任意追加することができる。

4-⑤ 整備用・検査用機械器具設備の変更（タイヤ整備作業の記載項目）

項 目	数	型式	能力
エア・コンプレッサ			
エア・減圧弁			
リフト			
インパクト・レンチ			
タイヤ・フレータ			
タイヤ・チェンジャ			
ビード・ブレーカ			
タイヤ・スプレッタ			
タイヤ修理機			
チューブ焼付機			
グラインダ			
チューブ・テストタンク			
チューブ・ハンガ			
作業台			
作業用工具			
タイヤ収納棚			
ホイール・バランサ			
タイヤ・ゲージ			
デプス・ゲージ			
トルク・レンチ			
巻尺			

(注) 記載枠が不足する場合は任意追加することができる。

備考	
----	--

第3号様式

第3号様式

優良自動車整備事業者の認定の辞退等届出書

北陸信越運輸局長 殿

年 月 日

優良自動車整備事業者認定規則により認定書を添えて届出します。

(ふりがな) 届出者の氏名又は名称	印		
届出者の住所			
電話番号			
(ふりがな) 事業場の名称			
事業場の所在地			
認定番号			

(注) 届出者の氏名又は名称について押印を省略することができる。

1 辞退等をする認定の種類

認定番号						
認定の種類	☐	一種整備工場				
	☐	二種整備工場				
	☐	特殊整備工場				
	☐	車体一種	☐	車体二種	☐	原動機
	☐	電気装置	☐	タイヤ		

(注) □枠内の該当するものに○を記入すること。

2 認定の失効

☐	認定を受けた者の死亡又は解散
☐	事業の廃止
☐	認定の辞退
☐	その他 ()

(注) □枠内の該当するものに○を記入すること。

3 辞退等の理由

☐	経営不振	☐	倒産	☐	工員不足
☐	事業合理化	☐	移転・立退き	☐	転業
☐	合併	☐	協業組合への参加	☐	後継者難
☐	自己都合	その他 ()			

(注) □枠内の該当するものに○を記入すること。

備考	
----	--

第3号様式

第3号様式

認定変更届出書

北陸信越運輸局長 殿

年 月 日

優良自動車整備事業者認定規則の規定により別紙書面を添えて届出します。

届出者の氏名又は名称	印
郵便番号	
届出者の住所	
電話番号	

(注) 届出者の氏名又は名称（押印を省略することができる。）

届出内容

☐	認定を受けた者の氏名又は名称の変更
☐	事業場の名称又は所在地の変更
☐	整備用又は検査用の主要な設備又は機器の変更
☐	事業場の建家（作業場面積）又は敷地の変更

(注) 該当する事項の前欄に「○」を付すこと。

○ 旧認定者の氏名又は名称及び住所

(ふりがな)	()
事業者の氏名又は名称	
事業者の住所	

○ 旧事業場の名称及び住所

(ふりがな)	()
事業場の名称	
事業場の所在地	

○ 作業場等

屋内現車作業場（面積）	m ²	車両置場（面積）	m ²
その他の作業場（面積）	m ²	完成検査場（面積）	m ²

○ 整備用・検査用機械器具設備（一種整備工場及び二種整備工場）

項目	数	能力
卓上ボール盤		
オイル・バケットポンプ		
ホイール・バランス		
フリー・ローラ		
バルブ・シート・グラインダ		
バルブ・リフューサ		
バルブ・リフタ		
シリンダ・ゲージ		
コンロッド・アライナ		
スプリング・テスタ		
ラジエータ・キャップ・テスタ		
マイクロ・メータ		
メガー		
電子計測機器		
溶接機		
検査装置		

項目	数	型式	能力
ホイール・アライメント・テスタ又は サイド・スリップ・テスタ			
ブレーキ・テスタ			
前照灯試験機			
音量計又は騒音計			
速度計試験機			
黒煙測定器又はオパシメータ			

○ 整備用・検査用機械器具設備（車体整備作業（一種）及び車体整備作業（二種））

項目	数	能力
アーク溶接器		
点溶接器		
ガス溶接器		
車枠矯正装置		
車体修正機		
板金用油圧機器		
板金定盤		
板金工具一式		
スコヤ		
ボール盤		
ポータブル・グラインダ		
サンダ		
ポリシャ		
塗装機器		
塗装乾燥装置		
フレーム・センタリング・ゲージ		
トラム・トラッキング・ゲージ		

項目	数	型式	能力
ヘッドライト・テスト			
ホイール・アライメント・テスト			

○ 整備用・検査用機械器具設備（原動機整備作業）

項目	数	能力
シリンダ・ボーリング・マシン		
シリンダ・ホーニング・マシン		
サーフェース・グラインダ		
クランクシャフト・グラインダ		
ライン・ボーリング・マシン		
コンロッド・グラインダ		
ピンホール・ホーニング・マシン		
バルブ・シート・グラインダ		
バルブ・リフェーサ		
旋盤		
ボール盤		
プレス		
ハイス		
チェーン・ブロック		
作業台		
部品洗浄槽		
エア・コンプレッサ		
洗浄機器		
運搬機器		
シリンダ・ゲージ		
マイクロ・メータ		
ダイヤル・ゲージ		
ノギス		
シットネス・ゲージ		
ワイヤ・ゲージ		
直定規		
定盤		
表面アラサ測定機		
コンロッド・アライナ		
コンプレッション・ゲージ		
エンジン・タコ・テスタ		
バキューム・ゲージ		

タイミング・ライト		
バルブ・スプリング・テスト		
温度計		
燃料消費計		
バルブシート・カッター		
トルク・レンチ		
作業用工具		
バルブ・リフタ		
ベアリング・レース・ブーラ		
ギヤ・ブーラ		
水圧検査装置		
噴射ポンプ・テスト		
原動機試験装置		

○ 整備用・検査用機械器具設備（電気装置整備作業）

項目	数	能力
オルタネータ・テスト		
スタータ・テスト		
オルタネータ・オシロスコープ		
グローラ・テスト		
バッテリー・テスト		
半導体試験器		
回路試験器		
ボルト・メータ		
アンペア・メータ		
メガー		
プレス		
ハイス		
電気ドリル		
マイクロ・メータ		
ダイヤル・ゲージ		
ガレージ・ジャッキ		
エア・コンプレッサ		
充電器		
溶接器		
部品洗浄槽		
乾燥装置		

○ 整備用・検査用機械器具設備（タイヤ整備作業）

項目	数	能力
エア・コンプレッサ		
エア・減圧弁		
リフト		
インパクト・レンチ		
タイヤ・フレータ		
タイヤ・チェンジャ		
ビード・ブリーカ		
タイヤ・スプレッタ		
タイヤ修理機		
チューブ焼付機		
グラインダ		
チューブ・テストタンク		
チューブ・ハンガ		
作業台		
作業用工具		
タイヤ収納棚		
ホイール・バランサ		
タイヤ・ゲージ		
デプス・ゲージ		
トルク・レンチ		
巻尺		

第 4 号様式

番 号

認 定 書

事業者名

道路運送車両法第 9 4 条の規定により下記のとおり優良自動車整備事業者
の認定をする。

記

1 認定番号

2 認定の種類

3 事業場の名称

4 事業場の所在地

5 最初に認定した年月日

平成 年 月 日

北陸信越運輸局長名 印

(日本工業規格 A 列 4 番)

第 4 号様式

第 4 号様式

認 定 辞 退 等 届 出 書

北陸信越運輸局長 殿 年 月 日

優良自動車整備事業者認定規則の規定により認定書を添えて届出します。

届出者の氏名又は名称	印
郵便番号	
届出者の住所	
電話番号	

(注)届出者の氏名又は名称(押印を省略することができる。)

辞退等の理由

*	認定を受けた者の死亡又は解散したことによる
*	事業を廃止したことによる
*	認定を辞退したことによる
*	その他(理由:)

(注) *印欄については、該当する事項に「○」を付し、その他の場合には、理由を記載すること。

第5号様式 (略)

第5号様式 (略)

